

別紙 2

「(仮称) 日向山風力発電事業計画段階環境配慮書」に対する市長意見

本事業は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が、島根県安来市の行政界付近の稜線上において、総出力約 42,000kw、基数最大 11 基の風力発電所を設置するものである。

本事業における再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないことから、地球温暖化防止に貢献する発電技術として期待されているものである。

現在、本事業実施想定区域における多大な影響は想定できないが、本事業計画の検討にあたっては以下のことを遵守していただきたい。

1. 事業に対する住民理解の徹底

事業の実施にあたっては、住民の理解が不可欠であることから適切な機会をとらえて説明会を開催し、住民に対し事業計画及び事業による環境への影響を積極的かつ分かり易く説明すること。また、地元住民からの意見や要望に対して誠意を持って対応すること。

2. 騒音及び超低周波音、風車の影について

事業実施想定区域周辺には、風力発電設備の設置予定位置から 0.7 km以内に住居が存在している。また、配慮が特に必要な公共施設等として約 2.5 km離れた場所に福祉施設が存在する。このため、工事中及び供用開始後の騒音及び超低周波音、風車の影による環境影響を極力回避する方法を検討し、風力発電設備の設置位置や機種を決定すること。

3. 河川環境に対する影響について

事業実施想定区域周辺には、希少な水生生物等が多く生息している。また、事業実施想定区域の下流に位置する住民は井戸水や伏流水を取水し、飲料用をはじめ生活用水として活用している。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、河川と十分な距離を確保することに加え、設置工事時における土砂の流出抑制対策、供用開始後の雨水排水対策など、維持管理対策を講じること。

4. 動物、植物及び生態系について

事業実施想定区域周辺には、自然植生、保安林等の重要な自然環境が存在しており、地形改変による動物、植物及び生態系への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、適正な調査をすること。

5. 景観について

事業実施想定区域周辺には、借景の山々と調和する庭園を望む足立美術館や、古くから住民に親しまれている猿隠山、清水月山県立自然公園などの主要な眺望点及び景観資源が存在し、眺望景観への影響が懸念される。このため、風力発電設備の設置位置を検討するにあたり、合成写真等を利用した視覚的な眺望景観を示し、利用者、地元住民及び専門家等の意見を踏まえ、反映させること。

6. 埋蔵文化財の保護について

事業実施想定区域周辺には、埋蔵文化財包蔵地が存在しており、本事業の実施により、地表もしくは斜面等が掘削されることにより、貴重な埋蔵文化財に影響を及ぼすことが懸念される。このため、事業実施に際しては、埋蔵文化財の有無の確認を行い、その保護を図ること。

7. その他

対象事業実施区域の設定にあたっては、計画段階配慮事項に係る環境影響を整理するとともに、近隣においても計画中であるため、複合的な影響についても考慮し、事業実施想定区域からの絞り込みの経緯を明確にすること。